

**「第45回全国育樹祭」広報業務委託
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要領**

1 趣旨

本事業は、令和4年に本県で開催される第45回全国育樹祭の認知度向上及び開催理念や開催方針等を広く県民に周知することを目的としたものである。

この業務の委託先の選定に関し、提案競技（プロポーザル方式）に参加しようとする者（以下「提案競技参加者」という。）が遵守しなければならない事項を定める。

2 契約に付する事項

- (1) 委託名 「第45回全国育樹祭」広報業務委託
- (2) 履行場所 「第45回全国育樹祭大分県実行委員会」が指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年12月15日まで
- (4) 業務概要 別添「仕様書」のとおり
- (5) 限度額 8,411,260円（消費税及び地方消費税を含む）

※令和4年第一回定例大分県議会及び令和4年3月実施予定の第5回実行委員会において、予算の承認を得ることができない場合は、契約しないものとする。

※上記の金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

3 参加資格

企画提案競技に参加できる者は、次の各号の要件を全て満たしている者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会を行う場合がある。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ウ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - エ 自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - a 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - b 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - c 暴力団員が役員となっている事業者
 - d 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

- e 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - f 暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - g 役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - h 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する法人又はこれに準じるものとして、大分県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- ⑤ 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者または同等の資質を有する者であること。
- ⑥ 大分県内に本社、支社、営業所またはこれらに類する事業拠点を有する者であること。

4 プロポーザル募集から受託者決定までの手続き

(1) 提出書類

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を提出期限までに提出すること。

ア 提出物（各1部。A4サイズ）

- ① 参加申込書（別紙様式1） 1部
- ② 参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2） 1部
- ③ 会社概要書（別紙様式2-1） 1部
- ④ 類似業務実績調書（別紙様式2-2） 1部

※③については、様式中の項目が記載されたパンフレット等に代えることも可。

(①②③④は令和4年3月7日（月）17時までには郵送もしくは持参で必着)

- ⑤ 企画提案書（様式自由・A4版）（正本1部、副本7部）
- ⑥ 業務工程表（様式自由）（正本1部、副本7部）
 - a. 各業務に関するスケジュールについて、作業項目ごとに示した業務工程を記載すること。
- ⑦ 見積書（任意様式）（正本1部、副本7部）
 - a. 宛先は「第45回全国育樹祭大分県実行委員会 会長 広瀬 勝貞」とし、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。（各項目の数量、単価等が判断できる内容とする。）
- ⑧ 業務実施体制調書（別紙様式3） 1部

※副本については提出書類の記載内容から提案者が特定できないようにすること。

(⑤⑥⑦⑧は令和4年3月18日（金）17時までには郵送もしくは持参で必着)

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること。

- ⑥営業概要書、⑦貸借対照表、⑧損益計算書 各1部
- ⑨定款（写し） 1部

(⑥～⑨は令和4年3月7日（月）17時までには郵送もしくは持参で必着)

(3) その他

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、別紙様式4「辞退届」を令和4年3月18日（金）までに提出すること。また、定められた期限までに、必要書類が全て届かない場合は、不参加とみなす。

5 質問の受付及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和4年3月14日（月）17時までに質問書（別紙様式5）を提出期限までに提出すること。

(1) 質問方法

電子メールにて提出すること。口頭又は電話による質問は受け付けない。

(2) 電子メールの件名

「第45回全国育樹祭」広報業務委託（会社名）

(3) 回答方法

質問事項への回答は、令和4年3月18日（金）までに、参加申込書提出者全員に対して電子メールにより回答する。ただし、提案内容の核となる質問内容については、質問者に対してのみ回答する。

6 説明会

開催しない。

7 審査会

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、別に定める審査会において、以下のとおり提案内容の書面審査を行い、最も優れた企画提案者1者を選定する。

(1) 日時及び場所

令和4年3月28日（月） 大分県庁内

(2) 書面審査の方法

提出済みの企画提案書等のみで行うものとし、追加資料は認めない。

8 選定結果の通知

審査会終了後、速やかに参加者に対し審査結果を通知する。なお、審査結果に関する質問は一切受け付けない。

9 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途、第45回全国育樹祭大分県実行委員会との間で委託契約を締結するものとする。

10 その他

(1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、提案競技参加者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。

(3) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、第45回全国育樹祭大分県実行委員

会と選定された企画提案者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。

11 参加申込書・質問書・企画提案書等の提出先及び本業務に関する問合せ先

第45回全国育樹祭大分県実行委員会

(大分県農林水産部 全国育樹祭推進室 総務企画班)

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話：097-506-3852 / FAX：097-506-1803

E-mail：yakushiji-yasuro@pref.oita.lg.jp